

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月29日

【会社名】 合同製鐵株式会社

【英訳名】 Godo Steel,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗川勝俊

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343-7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 上地秀典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 (03)5218-7090

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京営業所長 山口義夫

【縦覧に供する場所】 合同製鐵株式会社東京営業所
(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年3月29日

(2) 当該事象の内容

当社の大阪製造所は、鋼材市況の低迷により継続的に赤字を計上しております。コスト改善計画及び足下の鋼材市況の低迷並びに来期以降の電力値上げ等も踏まえ、将来計画に基づいたキャッシュ・フローを見直した結果、同所の保有する事業用資産の帳簿価額について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、将来キャッシュ・フローの現在価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上する必要が生じたものであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期において、下記のとおり特別損失を計上いたします。

個別決算

減損損失：170億円程度

連結決算

減損損失：170億円程度

以上